



名寄市男女共同参画推進委員会を開催しました

名寄市では「名寄市男女共同参画推進条例」に基づき、その推進および管理を目的とした名寄市男女共同参画推進委員会を設置しています。

6月27日(水)に委嘱状交付式と第1回同委員会を開催し、橋本副市長から各委員に委嘱状が交付されました。

委員の任期は、平成32年3月31日までの2年間で、各団体からの推薦や公募のあった15人(男性6人、女性9人)で構成されています。

委員長に大坂祐二委員が、副委員長に寺尾導子委員と宇都由香里委員が選出されました。

副市長からは「限られた任期ではあるが、よりよい社会づくりのためにお力添えをお願いしたい」とあいさつがあり、今後は事務事業評価に加え、男女共同参画推進に向けた取り組みを進めていきます。



▲推進委員会の様子

男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます

■性別にとらわれずお互いの人権を尊重し、個人として能力を発揮する機会が確保されること。

■社会制度や慣行により、男女のさまざまな活動が制限され

ないよう配慮すること。

■男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において共同して参画する機会が確保されること。

■家族を構成する男女がお互いに協力し、家庭生活における活動と職場、学校、地域における活動を両立できる社会。

■男女が互いの性について理解し、妊娠または出産に関して個人の意思が尊重されるとともに、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう配慮すること。

■国際的な取り組みを踏まえ、男女共同参画を推進すること。

問い合わせ

企画課

男女共同参画担当(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3309)

✉ny-mmkyodo@city.nayoro.lg.jp

今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに、手話を親しんでいただくために、毎月1つずつ、手話を紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3225)

その29「助ける」

1



解説

後ろから、人が後押しをするという表現です。「手伝う」「補助する」という意味でも使われます。

2



左の親指を立てて前に向け、左親指の背中を右の手のひらで軽く前に押し出すように2回ポンポンとたたきます。



今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部(※)

森 興市さん

※名寄近郊に住む聴覚障がい者の会です。